

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)【公営企業管理局】

1 行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	定型的な業務を行う職務	110	44.7	主事	22	110	44.7	主事級
				技師	88			
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	25	10.2	主事	23	25	10.2	高度主事級
				技師	2			
3 級	1 係長の職務 2 主任の職務	16	6.5	担当係長	1	16	6.5	係長級
				主任	12			
				主任主事（再任用）	2			
				主任技師（再任用）	1			
4 級	1 困難な業務を所掌する係長の職務 2 専門員の職務	64	26.0	係長	42	64	26.0	困難係長級
				係長（再任用）	1			
				専門員	20			
				事業所の出張所長	1			
5 級	1 主幹又は課長補佐の職務 2 地方機関の課長の職務 3 副主幹又は専門幹の職務	19	7.7	主幹	9	19	7.7	主幹級
				課長補佐	1			
				事業所の課長、次長、支所長	8			
				副主幹	1			
6 級	1 本庁又は委員会等の事務局の課長の職務 2 地方機関の長の職務 3 困難な業務を所掌する地方機関の課長の職務	6	2.4	本局課長	1	6	2.4	課長級
				管理事務所長	2			
				総務医事課長	2			
				南宇和病院事務局長	1			
7 級	1 困難な業務を所掌する本庁又は委員会等の事務局の課長の職務 2 困難な業務を所掌する地方機関の長の職務 3 特に困難な業務を所掌する地方機関の課長の職務	2	0.8	本局課長	2	2	0.8	困難課長級
8 級	1 本庁局長又は地方局部長の職務 2 委員会等の事務局の長の職務 3 特に困難な業務を所掌する地方機関の長の職務	3	1.2	中央病院事務局長	1	3	1.2	局長級
				今治病院事務局長	1			
				新居浜病院事務局長	1			
9 級	1 本庁部長、会計管理者又は地方局長の職務 2 困難な業務を所掌する委員会等の事務局の長の職務	1	0.4	局長	1	1	0.4	部長級
合 計		246	100.0					

※等級別基準職務表に規定する基準となる職務については、職員の給与に関する条例(昭和26年条例第57号)の例による【以下、医療職給料表についても同じ】

2 医療職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	定型的な医療業務を行う職務	26	8.9	技師	26	26	8.9	主事級
2 級	1 地方機関の課長の職務 2 高度の知識又は経験に基づき医療業務を行う職務	118	40.3	副医長	16	91	31.1	係長級
				医長	75			
				部長	27	27	9.2	主幹級
3 級	1 地方機関の長の職務 2 困難な業務を所掌する地方機関の課長の職務 3 特に高度の知識又は経験に基づき医療業務を行う職務	38	13.0	医監	38	38	13.0	課長級
4 級	1 本庁局長の職務 2 困難な業務を所掌する地方機関の長の職務 3 極めて高度の知識又は経験に基づき医療業務を行う職務	111	37.9	医監	91	111	37.9	困難課長級・局長級・部長級
				医局長	1			
				センター長	9			
				副院長	6			
				院長	4			
	合 計	293	100.0					

3 医療職給料表（二）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	定型的な業務を行う職務	2	0.6	技師	2	2	0.6	主事級
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	87	28.2	技師	87	87	28.2	高度主事級
3 級	主任の職務	52	16.8	主任	52	52	16.8	主任級
4 級	1 係長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする主任の職務	63	20.4	主任	52	63	20.4	係長級
				主任技師（再任用）	11			
5 級	1 困難な業務を所掌する係長の職務 2 専門員の職務	89	28.8	係長	46	89	28.8	困難係長級
				担当係長（再任用）	1			
				専門員	42			
6 級	1 主幹の職務 2 地方機関の課長の職務 3 副主幹又は専門幹の職務	12	3.9	薬剤長、薬剤部次長、技師長、副主幹	12	12	3.9	主幹級
7 級	1 地方機関の長の職務 2 困難な業務を所掌する地方機関の課長の職務	4	1.3	薬剤部長、検査部長、放射線部長	4	4	1.3	課長級
合 計		309	100.0					

4 医療職給料表（三）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	定型的な業務を行う職務	0	0.0	該当者なし	0	0	0.0	主事級
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	432	33.6	技師	432	432	33.6	高度主事級
3 級	主任の職務	188	14.6	主任	159	188	14.6	主任級
				主任技師（再任用）	29			
4 級	1 係長又は看護長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする主任の職務	203	15.8	主任	200	203	15.8	係長級
				主任技師（再任用）	3			
5 級	1 困難な業務を所掌する係長又は看護長の職務 2 専門員の職務	452	35.1	看護長	58	452	35.1	困難係長級
				専門員	394			
6 級	1 主幹の職務 2 地方機関の課長又は看護部長の職務 3 副主幹又は専門幹の職務	8	0.6	副看護部長	7	8	0.6	主幹級
				専門幹	1			
7 級	1 地方機関の長の職務 2 困難な業務を所掌する地方機関の課長の職務	4	0.3	看護部長	4	4	0.3	課長級・局長級
合 計		1,287	100.0					

5 技能労務職員給料表

等級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1 級	1 技術員及び技能員の職務 2 業務員の職務	0	0.0	該当者なし	0
2 級	1 高度の技能を必要とする技術員及び技能員の職務 2 主任業務員の職務の職務 3 主任技術員及び主任技能員の職務	0	0.0	該当者なし	0
3 級	1 技術主任及び技能主任の職務 2 特に高度の技能を必要とする技術員及び技能員の職務 3 高度の経験を必要とする主任業務員の職務 4 高度の経験を必要とする主任技術員及び主任技能員の職務	3	23.1	主任技術員（再任用）	2
				主任業務員（再任用）	1
4 級	1 高度の技能を必要とする技術主任及び技能主任の職務 2 特に高度の経験を必要とする主任業務員の職務	1	7.7	技術主任	1
5 級	1 係長の職務 2 特に高度の技能を必要とする技術主任及び技能主任の職務 3 極めて高度の経験を必要とする主任業務員の職務	9	69.2	技術主任	6
				主任業務員	3
	合 計	13	100.0		

※級別標準職務表に規定する基準となる職務については、技能労務職員の給与に関する規程（昭和32年訓第1367号）の例による